

会議録(速報版)は、暫定的なものであるため、正式な会議録とは一部異なり、今後訂正される場合があります。

正式な会議録は、調製後「会議録の検索と閲覧」に搭載されます。

○城戸淳君 皆様、おはようございます。玉名市選出・無所属の城戸淳でございます。

昨年、玉名市では、衆議院選挙、そして市長選挙、さらには市議会議員選挙がございました。まさしく選挙の年でありました。選挙というものは、なかなか選挙が終わっても整理のつかない末端の方もいらっしゃると思いますが、我々政治家は、その地域がよくなるように活動することが最も重要だと思っております。

本年、2022年は、謙虚に、そして融和を思いながら県政に力を注いでまいりたいと思います。さらに、夏に行われます参議院選挙に向けて気力を蓄え、そして、自民党员としてしっかりと応援をさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

さて、一般質問、今回3回目になりました。今回は、6つの質問、そして、1つの要望を用意させていただきました。

蒲島知事、そして執行部の皆様には、明快な答弁を期待いたしまして、通告に従いまして質問を進めていきます。

まずは最初に、熊本の強みを生かした5つの安全保障について質問をいたします。

1月17日から通常国会が開会しました。政府の方針が示され、与野党の国会議員が活発な論議を進めております。とりわけ、新型コロナウイルス感染症の第6波が猛威を振るう中、オミクロン株の急拡大に伴い、先週、本県は、まん延防止等重点措置を2週間延長することになりました。

その中で、感染症への対応もそうですが、国内のワクチン生産体制の強化や治療薬の開発を強化すべきとの声も上がりました。5歳から11歳のワクチンの認証が進み、様々な意見が上がってきています。熊本で開発が進む不活化ワクチンへの期待も大きいと感じます。

昨年12月の県の広報誌では、こうした熊本の強みを生かした5つの安全保障についてまとめられています。長期的な未来を見据えた方向性が示されていると感じました。

そこで質問をいたします。

知事は、どういう思いでこの5つの安全保障をまとめられたのか、この5つの安全保障にかける思いや意気込みについてお聞かせください。

〔知事蒲島郁夫君登壇〕

○知事(蒲島郁夫君) 私は、県政運営に当たり、目標の政治を掲げており、蒲島県政の最大の目標は、県民総幸福量の最大化であります。常にこの目標と照らし合わせながら、私の任期中はもとより、50年後、100年後の熊本の発展につながるよう、県政を運営してまいりました。

熊本は今、熊本地震、令和2年7月豪雨災害、そして新型コロナウイルスという県政史上例を見ない3つの困難に直面しています。

また、全国に視野を広げると、長期化する新型コロナウイルスの感染拡大が、県民生活や日本経済に

大きな打撃を与えています。この日本全体の危機的状況を打破するために、熊本に何ができるかを考えたとき、私は、新型コロナのワクチン製造拠点、それと半導体企業の集積が大きな強みであり、まずは、この2つの点で貢献できるのではないかと考えました。

また、これまでの経験から、熊本がさらに貢献できる強みとして、防災への対応力、食料生産、地球環境への先駆的取組の3つを思い浮かべました。この5つを生かして、熊本が日本の5つの安全保障に貢献するという目標を思い描いています。

まず1つ目は、感染症に対する安全保障です。

新型コロナウイルスを克服するためには、ワクチンが不可欠であります。県も出資するKMバイオロジクスが開発中の安全性の高い国産の不活化ワクチンが、全国、ひいては世界へ一日も早く届けられるよう、県としてもできる限りの支援を行ってまいります。

2つ目は、経済の安全保障です。

熊本は、空港周辺地域を中心に、半導体関連企業が多く集積しています。そのような中、昨年11月に発表されたTSMCの本県進出は、半導体の安定供給を目指す国家プロジェクトとして、日本中に大きなインパクトを与えました。このビッグチャンスを生かし、本県経済の発展はもとより、シリコンアイランド九州の復活に向けて、さらには日本の経済の安全保障の一翼を担うため、全力で取り組んでまいります。

3つ目は、災害に対する安全保障です。

熊本地震及び令和2年7月豪雨災害で得た経験やノウハウなどを国内外に発信することで、我が国全体の災害対応力の向上に貢献するとともに、九州の広域防災拠点としての機能をより強化してまいります。

4つ目は、食料の安全保障です。

現在、最重要課題として取り組むアサリの産地偽装の問題は、まさにこの食料の安全保障を脅かすものであります。県産アサリブランドの再生と熊本ブランドの信頼回復に向け、強い決意で取り組むとともに、食料供給県として、日本の食料の安全保障に貢献してまいります。

5つ目は、地球環境の安全保障です。

本県は、国に先んじて、2050年県内CO₂排出実質ゼロを宣言しました。この目標の実現に向け、県民や事業者とともに、県も率先して取組を進め、地球環境の安全保障に貢献してまいります。

私は、大逆境に直面したときにこそ、リーダーは強いリーダーシップで、明確なビジョンを示すことが大事だと考えています。同時に、このトンネルを抜けた先にある明るい夢を描くことも重要です。私の信念である「逆境の中にこそ夢がある」が表すように、私のリーダーシップにおいても「夢」は鍵となるものであります。

繰り返しになりますが、蒲島県政の目標は、県民総幸福量の最大化です。5つの安全保障を確立することは、県民の経済的豊かさ、誇り、安全、安心、夢の全てを将来にわたり満たすことができると確信しています。

熊本のすばらしさ、可能性をより大きいものとし、世界の中で熊本の存在を輝かせるという夢に向かい、4期目の残り2年間、最大限挑戦を続けてまいります。

〔城戸淳君登壇〕

○城戸淳君 知事より答弁をいただきました。

本当に5つの安全保障については、強い思いが伝わってきました。経済、感染症、災害、環境、食、いずれも地球規模の課題であり、熊本が国内外に貢献できる潜在力があると感じます。国や世界に任せられるのではなく、県が積極的に国や世界の安全保障に貢献していくという強い思いを持って熊本県を牽引していただければうれしいと思います。

それでは、次に参ります。

次は、有明海沿岸道路の整備について質問をいたします。

1月22日、有明海沿岸道路三池港インターチェンジ連絡路の着工式が荒尾市で実施されました。福岡と熊本の国会議員や知事をはじめ、県議会議長、沿線自治体の首長など、多くの来賓を迎えて盛大に行われました。特に、福岡県大牟田市から出席をされた藤丸敏代議員が、熊本の西野太亮代議員への期待を込めながら、熊本まで含めた有明海沿岸道路を30年で完成させる決意を明らかにされました。実際に、佐賀―福岡間は約6割が開通し、ここ5年間で、福岡は400億、佐賀は190億の予算が措置をされております。

一方、熊本側は、1998年に大牟田から熊本市まで約30キロが候補路線として指定されましたが、23年間、未着工の状態が続いておりました。

そういう意味では、今年、本県において、いよいよ整備が始められたことはとてもうれしく感じております。三池港インターチェンジから荒尾までの連絡路については、国の令和3年度当初予算が8億8,400万円で、熊本側4億4,000万円です。補正予算においては4億2,000万円で、熊本側2億1,000万円が措置をされています。今回の三池港インターチェンジの連絡路の着工により、令和4年度当初予算はさらに増額され、用地の買収や工事が加速されていくものと思われます。

この有明海沿岸道路は、有明海の沿岸を地域高規格道路で結ぶという壮大な計画です。福岡、佐賀、熊本を結ぶ有明海沿岸道路が完成すれば、熊本の発展に大きく寄与することが期待されます。

例えば、熊本で取れたメロンやイチゴが、佐賀空港を経由して東京、大阪など大都市圏のみならず、北京、上海など海外の巨大市場にその日のうちに出荷することができるようになります。

また、有明海沿岸道路が完成すれば、物流の利便性が大幅に向上するため、企業立地が進むことも考えられます。実際、開通地域では、80社以上の新規立地が実現をしています。

さらに、福岡方面から通勤圏が拡大し、定住促進の効果が期待されるのみならず、一般道の交通が有明海沿岸道路に転換することにより、死傷事故や交通渋滞が減少する効果も期待できます。

加えて、福岡、佐賀、長崎方面からの観光客が増加する。こうした様々な効果が期待される有明海沿岸道路ですが、私は、荒尾から長洲までの区間を一日でも早く完成させ、長洲から玉名の事業化を早期に進めていただき、熊本までの全線開通を実現していただきたいと考えております。

そこで質問いたします。

三池港インターチェンジから荒尾までの連絡路の工事着工を踏まえて、県は、有明海沿岸道路の早期実現に向けてどのように取り組んでいくのか、土木部長にお尋ねをいたします。

〔土木部長村上義幸君登壇〕

○土木部長(村上義幸君) 有明海沿岸道路は、佐賀、福岡、熊本の3県にまたがる広域的な経済交流圏を創出するとともに、荒尾・玉名地域はもとより、県全体の発展のために早期整備が必要であると認識しております。

大牟田市から熊本市の全体約30キロメートルのうち、県境から長洲町間の約9キロメートルにつきまして、国による事業化の前提となる計画段階評価が完了し、平成27年に都市計画決定を行っております。

そのうち、三池港インターチェンジ連絡路においては、去る1月22日に着工式が開催され、国による本格的な工事が開始されました。県内で初めて有明海沿岸道路の工事が着工されたことは、大きな一歩と捉えており、今後の国による全線の早期整備につながるものと期待しております。

県としましては、県議会、県選出国会議員のお力添えをいただきながら、引き続き、沿線自治体や期成会と共に、三池港インターチェンジ連絡路の早期整備と荒尾市から長洲町までの早期事業化を国に求めてまいります。さらに、それらの取組を進めることで、有明海沿岸道路全線の早期整備につなげてまいります。

〔城戸淳君登壇〕

○城戸淳君 土木部長より答弁をいただきました。

私は、この有明海沿岸道路は無限の可能性を秘めた夢の道路だと感じております。

先ほど御紹介しました三池港インターチェンジの連絡路の着工式では、両県の知事や議長、国会議員の皆様が、挨拶の中で、有明海沿岸道路の早期整備への思いを熱く語られました。私は、皆様のお話を伺い、熊本県のみならず、福岡の皆様も、この道路の早期実現に向けた期待の大きさを実感しました。

藤丸敏代議士や西野太亮代議士は、30年間で有明海沿岸道路を完成させるとおっしゃっています。熊本側の延長約30キロを30年で仕上げるためには、直ちに荒尾から長洲を事業化した上で、その区間に続く長洲から熊本まで事業化し、引き続き切れ目なく整備を行うことが必要です。

そのためには、国直轄事業として整備を進めることが不可欠です。私も、県議会の一員として、有明海沿岸道路全線の整備を国に訴えていく所存であります。ぜひ県としても、各自治体と連携を図り、国直轄による全線整備の実現に向けて、しっかりと取り組んでいただきますようお願いを申し上げます。

それでは、次に移ります。

警察署、交番等の老朽化について質問をさせていただきます。

県民の安心、安全を守る上で欠かせないのが警察ですが、特に地域住民のよりどころとして機能してきたのが交番や駐在所だと思います。シンガポールやブラジルにも輸出された交番は、犯罪を減らす効

果の高さが世界から注目をされています。

私の地元玉名市におきましても、少し前になりますが、2019年11月に、寺田駐在所の落成式に参加をいたしました。新しい駐在所を拝見し、感動をいたしました。住民にとっては分かりやすい場所に位置する交番の役割はとても大きいと言えます。

国内の治安情勢に目を向けると、刑法犯認知件数は、平成14年をピークに減少し、現在は戦後最少を毎年更新しています。

一方で、治安が悪くなったと感じている人の割合は増えているという調査結果もあるようです。その背景には、刑法犯認知件数ではかれない事象の増加が挙げられます。

具体的には、ストーカーやDV、児童虐待、高齢者を狙った特殊詐欺、高齢者の関わる交通事故、認知症高齢者の行方不明など、国民のほとんどが携帯電話を持つ時代になり、警察への110番通報も増えたと聞いております。もちろん、人口の変化や地域の情勢なども関係しているため、地域によっては警察力に偏りが生じることもあると思います。

いずれにしても、こうした状況を肌で感じている住民からは、交番にはいつも誰かいてほしいという声やパトロールを強化してほしいという要望があると思います。また、全国的傾向として、警察活動の拠点となる警察署や交番が老朽化している割合が高くなっているという指摘もあります。県内でも、耐用年数を経過した警察署や交番が一定数あると聞いております。

今後ますます交番の機能強化が求められる社会情勢の中で、より機能する警察施設を整備することは喫緊の課題だと考えます。

加えて、赴任先で警察官が入居する宿舎についても、老朽化が進んでいると聞きます。こうした住環境の整備により、警察官の働く環境を整えることは、警察官の採用にも影響があるのではないのでしょうか。

近年、人口減少が進み、あらゆる業界で人員確保が困難な中、生活拠点となる宿舎の整備を通して、働きやすい環境にすることも必要なことだと思います。

そこで質問いたします。

県では、警察所や交番など警察施設の機能強化に向けてどういった取組を進めていくのか、今後耐用年数を超える警察施設が増加することに対してどのように対処していかれるのか、さらに、警察宿舎の改修を通じた警察官の働きやすい環境づくりに向けてどう取り組んでいくのか、警察本部長にお尋ねをいたします。

〔警察本部長山口寛峰君登壇〕

○警察本部長(山口寛峰君) まず、警察施設の機能強化に向けた取組についてお答えいたします。

警察署や交番等の警察施設は、安全、安心な県民生活の確保に向けた治安維持活動や防災活動の拠点であり、その機能強化は重要な課題であると認識しています。

このため、警察署の機能強化に向けた取組として、警察署を新築する際、犯罪被害者等の心身の負担軽減を目的としたサポートルームを設置しているほか、停電時でも給油なしで72時間以上稼働可能な非

常用発電設備の導入等を順次進めているところです。

また、交番や駐在所については、令和元年12月に策定した熊本県警察交番・駐在所機能強化ビジョンに基づき、全県的な治安バランスや事案対処能力の向上、交番等の建て替え時期等を勘案しながら、交番の統合による大型交番化、駐在所の統合による複数勤務化、施設の増改築や長寿命化対策等により、機能強化を図っていくこととしています。

今後も、警察行政のニーズや社会情勢の変化を的確に見極めながら、引き続き、警察署や交番等の機能強化に取り組んでまいります。

次に、耐用年数を超える警察施設の増加への対処についてお答えします。

現在、県内には、警察署23署、交番、派出所63か所、駐在所114か所、宿舎169棟、合計369の警察施設があります。

議員御指摘のとおり、これらの警察施設は老朽化が進んでいるものも多く、現時点で、全施設のうち約30%が耐用年数を超えている状況です。

また、本県では、平成29年3月に策定された熊本県公共施設等総合計画により、施設の整備に当たっては、総量適正化、効率的活用、長寿命化の3つの基本方針を踏まえて、整備方法を適切に判断していくこととされています。

県警察としては、この計画の趣旨を踏まえつつ、県内の治安情勢や社会情勢の変化、県の財政状況等も考慮しながら、大規模改修、統廃合、建て替えといった対策の中から最適な手法を選定していくことで、耐用年数を超える施設の増加へ適切に対処してまいります。

最後に、警察宿舎の改修による警察官の働きやすい環境づくりについてお答えします。

警察宿舎については、県内169棟のうち50%以上が耐用年数を超過しており、特に老朽化が進んでいます。

県警察では、予算を効果的に活用して住環境整備を進めるため、近年では、民間施設の借り上げによる宿舎の確保や大規模改修による既存宿舎の長寿命化といった対策に取り組みながら、宿舎の整備に努めているところです。

今後も、宿舎の環境改善に向けた適切な対策を図り、警察官の働きやすい環境づくりに努めてまいります。

〔城戸淳君登壇〕

○城戸淳君 警察本部長に答弁いただきました。

警察本部におかれましては、警察業務が複雑化する事情を十分に考慮されながら、警察の機能強化に取り組んでいただくと同時に、警察官の業務負担の適正化や警察施設及び宿舎の改修や建て替えなど最適な対策を進めていただき、安心して安全に暮らせる熊本を実現していただきたいと思います。

それでは、次に移ります。

子供医療費助成について質問をいたします。

子供を産み育てていく過程において、何よりも代え難い喜びがありますが、一方で、心配や不安、困

り事などが生じることも少なくありません。その一つに、子供の病気やけが、また、診察や治療に伴う医療費負担の問題があります。一般的に、小さい子供ほど病気にかかりやすく、抵抗力も弱いものですから、病気の早期発見、早期治療のためにも、必要と思ったときにちゅうちょなく医療のお世話になることは大切なことです。

しかしながら、残念なことです。医療費負担の問題により、早期受診をされることなどをためらわれる保護者がいることも事実です。私は、このような理由から、保護者が子供たちの医療費負担の心配をせずに病院に行けるよう、行政が必要に応じて医療費の助成をしていくことは大変意義があることであり、可能な限り積極的に推進していくべきことであると強く感じています。

このような中、子供医療費の助成については、国の制度としては実施されていないため、各都道府県や各市町村が、それぞれ任意に独自の施策として医療費助成を展開しているのが現状です。本県におきましては、県内市町村に対して、原則4歳児未満までの医療費について助成を行っているところです。

そこで、若い世代が定住先の自治体を決断する際に、どのような事柄に重きを置くのか考えてみました。以前、子供を持つ若い世代は、移住に当たっては、子育て環境の充実度を重視する傾向にあります。また、子育て環境の優劣を測る指標は様々ですが、子供医療費の充実度は、その中核的なものの一つであると聞いたこともあります。

そこで、本県の医療費助成の状況を全国的に見ればどの程度のレベルであるのか、厚生労働省のホームページで確認したところ、令和2年4月1日現在の調査結果では、47都道府県全ての都道府県が医療費助成をしていましたが、通院に対しては、4歳未満の助成が最低レベルで本県を含む3自治体が、また、入院に対しては、4歳未満の助成の本県が最低レベル、つまり、本県は、子供医療費の充実度に関しては全国最下位、それもオンリーワンでの最下位ということを知りました。

あわせて、子供医療費助成制度については、県議会でも何人かの先生方が質問をされておりますが、しかしながら、当時の答弁内容から変わりなく、県内の市町村は、それぞれ独自財源により、4歳以上の医療費助成を拡充しています。そして、その状況は一律でなく、通院については12歳児までから18歳児まで、入院については15歳児から18歳児までがあるという状況です。これは、同じ県内において、住む市町村によって、高校生まで医療費が無料化される場所もあれば、そうでない場所もあるということです。

そこで、高校生まで助成を実施していない、ある市に尋ねてみたところ、高校生までの医療費の無料化については、保護者や関係団体から要望等も強く、その必要性はしっかりと認知しているものの、それを打ち出すには財源に厳しいものがあり、仮に県から医療費助成が未就学児まで拡大をされれば、新たな施策を打ち出すことができるという意見を伺いました。

少子高齢化の進展や労働力人口の減少、社会保障負担の増加、核家族化の進展、子供の貧困など、子育て家庭を取り巻く環境の変化によって、子育てについて不安感や負担感がある中、そして、現在の全国の都道府県の子供医療費制度の状況や、TSMCの本県への進出が決まり、全国から本県が注目されつつある今こそ、子育て世代の定住促進のための子供医療費拡充について、再度議論することは時宜を

得ていると考えます。

そこで質問いたします。

本県は、子育て世代の定住促進と子供医療費助成制度との関係についてどう考えているのか、また、TSMCの進出を定住促進の機会と捉え、子供医療費の助成を拡充する考えはないのか、健康福祉部長にお尋ねをいたします。

〔健康福祉部長早田章子さん登壇〕

○健康福祉部長(早田章子さん) 子供の医療費助成については、子供の健康増進、子育て世帯の経済的負担の軽減、住民満足度の向上などを目的に、県の助成制度に上乘せする形で、県内の全ての市町村において実施されています。

このことは、本県が子育てしやすい環境であるというPRにつながり、ひいては定住促進にも効果を発揮しているものと考えています。

その上で、県の助成制度の在り方について、これまでも議論を重ねてまいりましたが、既に全ての市町村が上乘せ助成を行っている中で、仮に県が補助対象を拡大したとしても、市町村の財政負担の軽減にはなるものの、直接的な住民サービスの向上にはつながらないと考えております。

このため、県としては、限られた財源をより効果的な子育て支援策に活用するという考えの下、本県独自の様々な施策に取り組んでおります。

例えば、国の無償化に先行して開始した多子世帯への保育料の助成や、一般不妊治療や早産予防対策などの少子化対策に取り組む市町村を支援するため、自由度の高い総合交付金制度などを実施しています。

さらに、来年度からは、低所得世帯の放課後児童クラブの利用料に対する新たな助成制度を創設することとしています。また、新生児の先天性疾患を早期に発見し、治療につなげるため、公費負担の対象となっていない疾患の検査費用についても、都道府県としては全国で初めて助成対象とすることとしており、これらに必要な予算を今定例会に提案しています。

なお、子供医療費助成制度の水準は全国でばらつきがあることから、国に対して全国統一的な助成制度を新たに創設するよう要望を行っております。

引き続き、市町村と連携しながら、子育てしやすい熊本県を目指し、しっかりと取り組んでまいります。

〔城戸淳君登壇〕

○城戸淳君 健康福祉部長より答弁いただきました。

県が助成対象を拡大しても直接的に住民サービスの向上にはつながらないとの答弁をされましたが、私は、子供の医療費助成の上乗せを各市町村が実施している背景には、切実な住民の願いがあると思います。財政は、県より限られています。

ちなみに、東京都は、先週、中学生までの医療費を高校生まで拡大をしています。2023年度から3年間、財政を全額負担することを明らかにしました。

私は、この半導体産業の推進という機会を捉え、県民のニーズや市町村の声にしっかりと耳を傾けていくという姿勢を示すことが肝要だと思います。子供医療費の助成についても、総合的に検討していただきますようによろしく願いをいたします。

それでは、次に移ります。

産後ドゥーラを活用した母子支援について質問をいたします。

この質問は、3月3日、公明党の代表質問で、本田先生が産後ケアについて質問をされました。私は、特に産後ドゥーラにスポットを当てて質問してみたいと思います。

昨年、個人的にうれしいこととして、孫が誕生しました。長女は里帰り出産をしたのですが、上の子の面倒を見ながら新生児を育てるというのは、母親にとって大きな負担があるように思います。コロナ禍の中で思うように里帰りができないケースが増えている中、逆に、出産の際に実家から母親が娘の応援に駆けつけるというのも簡単ではなくなりました。産後間もない母親にとっては、体の回復に努めるべき期間に、赤ちゃんの世話に加えて、家事や上の子の育児などに追われ、十分に体が回復しないケースが出てきています。

加えて、コロナ禍のため、母親同士のコミュニティーで関係性を築く機会も減り、孤立化する母親が増えているとの報道もございます。実際に、精神的に不安定になった結果、子供を虐待してしまったり、最悪の場合、母親が自殺に追い込まれる事例もあります。

改正母子保健法では、産後ケア事業の実施を市町村の努力義務とすることにしております。対象も、出産後1年以内の母子と明記してあります。現在、全国6割の自治体が産後ケア事業に取り組んでいるようです。妊娠、そして出産後の母子をしっかりと支援するために、産後ケア事業が全ての自治体で実施されることを期待したいと思います。

その中で、私が注目しているのが産後ドゥーラと呼ばれる民間の専門の方々です。

スクリーンを御覧ください。(資料を示す)これは産後ドゥーラの活動写真です。ドゥーラとは、もともとはギリシャ語で、女性に仕える女性という意味ですが、産後ドゥーラとは、出産後の母親を心身ともに支援する女性のことを指します。産前産後の女性特有のニーズに応え、心身の安定と産後の身体の回復、赤ちゃんの育児や新しい生活へのスムーズな導入を目的として、母親のためのサポートを行います。

妊娠中から産後は、母親の心身の生活が大きく変化する時期と言われております。睡眠不足や疲れ、自分自身や育児への不安、思うように家事のできない生活など、一人ではどうすることもできない状況になることもあります。

産後ドゥーラは、その時々母親の気持ちに寄り添いながら、そのときの状況に合わせたサポートを行います。心身ともに敏感な状態にある母親の不安や悩みを受け止め、赤ちゃんや上の子の育児、調理や掃除など家事をお手伝いしながら母親をサポートします。父親や祖父母に対しても、沐浴指導や育児アドバイスなどのニーズに合わせて柔軟に行っているとのこと。

今日は、熊本に2人しかいないドゥーラの方が傍聴に来てくださっています。この産後ドゥーラを養

成しているのが一般社団法人ドゥーラ協会です。代表の宗祥子さんは、東京で助産院の院長を務める方です。宗さんは、協会を創設した理由について、こう語っています。「多くの方々が夫の帰りは遅く、近隣に頼れる親族や友人がいない、もしいたとしてもそれぞれの生活の為に産直後の母親をサポートしてあげられるゆとりがない。このことは地方に行っても程度の差は有れ、同様の状況があります。助産師として産のお世話をした後のお母さん方の生活もサポートしたいという気持ちでいっぱいです。しかし産を担当する助産師が家庭に行ってお世話をするゆとりはありません。産後の母親の気持ちに寄り添い、新生児のお世話ができて、母親が最も望むサポートが出来る人材を養成したい。そんな気持ちでドゥーラ協会を立ち上げ」と言っておられます。

この協会のミッションは「母親も、すくすく育つ世の中に。」です。事業内容は、産前後の女性を支援する産後ドゥーラ養成・認定事業、妊娠、産、産後、子育てに関する知識、情報提供、ドゥーラの研究及びドゥーラ養成プログラムの開発事業です。現在、23の自治体が産後ケアサポート事業において、産後ドゥーラが支援を行っております。

私が感心したのは、産後ドゥーラ養成講座です。産後ケアの制度をつくってきた専門家の方々によって構成された75時間の実践的な講義を受け、産前後の女性をサポートするための知識や技術を体系的に学んでいるのです。

課題は、認知度不足と利用料金だと考えます。どんなによい支援を受けられるとしても、知らなければ利用することができません。また、産前後は、共働きの世帯の場合、女性が仕事を休むため、一時的に世帯の収入が減ります。その中で、週に1回の利用だとしても、1時間3,000円ほどかかるとなると、ハードルが高いと感じるのではないのでしょうか。もし産後ケア事業として取り組んでいくことができれば、認知度も向上し、予算面でも行政が支援することで、利用者の負担を軽くすることができると思います。

そこで質問をいたします。

本県において、全体の何割の自治体が産後ケア事業を実施しているのか、また、コロナ禍の中、孤立化しやすい産前後の母親に対して、本県ではどのような支援を行っているのか、産後の母親をサポートする産後ドゥーラを県として活用する考えはないのか、健康福祉部長にお尋ねをいたします。

〔健康福祉部長早田章子さん登壇〕

○健康福祉部長(早田章子さん) まず、産後ケア事業については、コロナ禍において、里帰り産が困難になるなど、産、育児に不安を抱える方が増加傾向にある中で、ニーズが高まっているものと認識しています。

現在、県内の約3割に当たる12の市町村が実施されており、引き続き、全ての市町村で実施していただくよう、働きかけてまいります。

次に、議員御指摘の孤立化しやすい産前後の母親の支援についてですが、今年度から、地域で子育て等の支援活動に自主的に取り組んでおられる方を「まちのよかボス」として任命し、子育てに関する情報発信や行政機関への橋渡しを行っていただくなど、地域ぐるみで子育て家庭等を支援する仕組みを

構築しています。

この取組をより効果的に進めるため、地域における子育ての先輩方に子育て支援の担い手となっただき、子育ての悩み事などの身近で寄り添った支援を行う取組や民間を含めた家事・育児サービスを掘り起こし、サービス情報や体験モニター報告をSNS等で発信する取組も新たに開始することとしており、そのために必要な予算を今定例会に提案しています。

次に、議員御紹介の産後ドゥーラについては、これまでの産後支援と異なり、出産前後の母親の刻々と変化する幅広いニーズに臨機応変に丸ごと対応できることが特徴だと思います。

これまで、その役割は主に家族等が担ってきましたが、核家族化の進行や共働き世帯の増加に伴い、家族の支援を受けることが困難な御家庭が増加しており、産後ドゥーラのような役割こそ、今後ますます求められるようになって考えています。

そのためにも、産後や子育てに関する様々なサービスを必要とする方々が、産後ドゥーラも含めて、希望するサービスを確実に利用できるよう、広く情報発信していくことが必要であり、新たに開始する事業において、その仕組みを構築したいと考えております。

新しい命をこの世に送り出す出産という大仕事を終えた母親は、大きな喜びに包まれる一方で、心身ともに大変なダメージを受けており、その回復のためには、安心して体調を整えることができる環境が不可欠です。

引き続き、県民の皆様をはじめ、民間企業や関係機関と連携、協力しながら、妊娠、出産を安心して迎え、子育てに喜びを感じることができる社会の実現に向け、全力で取り組んでまいります。

〔城戸淳君登壇〕

○城戸淳君 健康福祉部長より答弁いただきました。

コロナ禍の中で妊娠や出産を安心して行える環境を整えることが、本県の女性活躍の推進と少子化対策として有効だと考えます。子供を産み育てる女性としての喜びを享受できるように、県としても支援の在り方を考えていただきたいと思います。そして、出産や育児で苦しむ母親が虐待に走ったり自殺に追い込まれないよう、民間の力を活用しながら、県としても最大限の努力を傾けていただきたいと思います。

それでは、次の質問に参ります。

防災拠点の充実強化について質問いたします。

近年、自然災害は頻発化、激甚化しており、人命に関わるような豪雨災害が、いつ、どこで発生してもおかしくない状況です。また、南海トラフ地震といった広域的な大規模災害の発生の危険性も年々高まってきており、防災体制の一層の充実強化は喫緊の課題だと考えます。

私の地元玉名市は、1級河川菊池川の下流部の玉名平野に位置しています。菊池川流域は、西に有明海、東、北、南の3方を山で囲まれており、中央付近が盆地となっていることから、上流で降った雨が盆地に集まりやすい地形となっております。

そのため、これまで、平成24年7月九州北部豪雨や令和2年7月豪雨などの際には、菊池川流域にお

いて、家屋や田畑への浸水被害などが発生しました。

このような中、国においては、国管理河川について、流域自治体、企業等のあらゆる関係者が協働して取り組む流域治水を推進しています。令和2年7月豪雨により甚大な被害をもたらした球磨川の球磨川水系流域治水プロジェクトは、多くの県民が知るところです。

菊池川におきましても、流域全体で水害を軽減させる菊池川水系流域治水プロジェクトを令和3年3月に取りまとめています。この一環として、玉名市では、国土交通省菊池川河川事務所と共に、菊池川氾濫による被害発生を想定し、高台避難所や防災倉庫、指定緊急避難場所となっている桃田運動公園や蛇ヶ谷公園などと同様、平時は、地域の交流、憩いの場として活用する公園機能を有した防災拠点となっています。こうしたふだんから地域住民に親しみを持って利用する施設を防災拠点とすることで、いざというときに円滑な避難や地域防災活動につながると考えております。

県では、災害時の逃げ遅れゼロに向け、マイタイムラインの普及や自主防災組織の活動支援など、地域防災力の向上に取り組まれていることは十分承知しておりますが、こうした防災拠点を増やしていくことも、地域の防災力を高める上で有効な手段と考えます。

さらに、これらの身近な地域の拠点を束ねる司令塔である市町村庁舎の充実強化も必要ではないでしょうか。

そこで質問いたします。

県内における防災拠点の充実強化に対する認識とその対応について、知事公室長にお尋ねをいたします。

〔知事公室長小牧裕明君登壇〕

○知事公室長(小牧裕明君) 激甚化する自然災害から、かけがえのない命を守るためには、平時から、住民の避難場所や消防、警察の現地活動拠点など、いわゆる防災拠点を身近に整備していくことが大変重要と考えています。

熊本地震の際には、多くの県民が、余震への不安から、車中泊や指定避難所以外の身近な公共施設などへ避難しました。この教訓から、県では、災害時に県民誰もが安心して避難できるよう、市町村に対し、熊本地震復興基金による避難所の環境整備への支援や、防災公園の整備に当たっては、構想段階から国の交付金事業の活用を念頭に置いた助言などを行ってまいりました。

これらの取組により、現在、公民館などの指定避難所は、県全体で熊本地震時の1.3倍となる約1,100か所に増加し、公園などの指定緊急避難場所は、1.5倍となる約1,700か所に増加しています。

この中では、南阿蘇村復興公園や菊陽町光の森防災広場をはじめ、地域住民の憩いの場に、かまどベンチやマンホールトイレを設置する新たな取組も広がっています。

こうした市町村との連携により、県民の身近なところにある防災拠点の充実強化は着実に進んできています。

一方、発災時に初動・応急対応や救助活動を担う自治体の庁舎についても、防災拠点としての機能の強化が大変重要と考えています。

このため、県では、これまで、自治体庁舎における防災機能整備に対する支援制度拡充について、国へ要望を続けてまいりました。その結果、昨年、緊急防災・減災事業債の対象として、新たに災害対策本部や応援職員の活動施設などが追加されました。

このことにより、新たな県の防災センターの整備においても、財政負担が大きく軽減されました。今後、市町村庁舎においても、この有利な財政支援制度の活用により、防災拠点機能の一層の充実強化につながることを期待されます。

引き続き、県民の安全、安心のため、市町村との連携により、防災拠点のさらなる拡充強化を図るとともに、身近な地域の拠点と市町村庁舎、そして県の新たな防災センターがしっかりと連携した、より強固な防災体制の構築に努めてまいります。

[城戸淳君登壇]

○城戸淳君 知事公室長より答弁をいただきました。

私も、令和2年7月豪雨の際に被災地に入り、現地視察や復旧活動を行いました。現地の方の声を聞き、改めて自然の恐ろしさを感じさせられました。

実は、西野代議士の御尽力により、集中豪雨の原因と言われる線状降水帯を予測するために、国は大幅な予算をつけて研究を進めています。

県の防災センターの整備についても答弁がありましたが、引き続き、国と県と市町村が高い防災意識に立って連携し、住民の理解と協力を得ながら、災害への備えを進めていただきますようによろしくお願いをいたします。

最後に、最も重要な要望をさせていただきます。

県営スポーツ施設の整備についての要望をいたします。

県営スポーツ施設の整備については、毎回のように要望をさせていただいておりますが、県も、来年度予算として、スポーツ施設のあり方検討事業として2,000万円を計上しております。具体的に、スポーツ施設整備調査に1,800万円、フォーラム開催事業に200万円のイメージですが、スポーツ施設整備に係る課題や県に与える経済波及効果を精査するとともに、県民的論議を通じて県民のニーズを把握する必要があると、同事業の課題を整理しております。

玉名市では、昨年10月に市長選、市議選が実施され、2期目を迎えた藏原市政でも「笑顔をつくる10年ビジョン」の具体化に向けて、市民生活の安定、まちづくりの充実、行政の推進に取り組んでいます。

中でも、玉名市が国に要望して、国土交通省が元玉名地域に選定した菊池川防災グラウンドを令和6年度に整備する計画を明らかにしました。この菊池川防災グラウンドは、平常時にはサッカー、ラグビー場として活用し、災害時には防災拠点として利用するとのこと。こうした防災施設を整備することで県民の安心、安全を担保することは、行政の大切な役割だと思います。

私は、新玉名駅周辺整備を成功させる上で、公共施設を誘致することが必須だと考えています。地元の玉陵校区は、小学校と中学校が駅の周辺にあり、くまもと県北病院も整備され、住みやすい地域にな

ることが予想をされております。

現在、ヴォルターズがB1の基準をクリアするために、新アリーナを整備する方針を打ち出し、候補地の選定や運営スタイルを検討していることを県も御存知だと思います。その候補地として玉名が上がっているのは、新玉名駅周辺は交通アクセスがよいからだとは思います。菊池川防災グラウンドは、サッカー、ラグビーの練習ができるようになるのであれば、試合ができる陸上競技場が整備されれば、相乗効果もあると考えます。特に、玉名市は、金栗四三先生ゆかりの地であります。県営スポーツ施設を整備するのであれば、陸上競技場がふさわしいと考えます。

こうした機会を捉え、県におきましては、県北に県営スポーツ施設がないという点も踏まえて、新玉名駅周辺に新しい県営スポーツ施設を整備していただきますように強く強く要望をいたします。

これで、準備した質問と要望は以上ようになります。

今回は、想定以上の答弁をいただいた質問もありましたが、期待した答弁とは違えど、県の考えや信念を感じる質問もありました。こうした議会の場を通じて、県政の課題をしっかりと論議することで、熊本が前に進むことを願っております。

これをもちまして終わりとします。

御清聴誠にありがとうございました。(拍手)